

令和5年度 第8回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和5年11月30日(木) 午後 1時00分開会
同日 午後 2時20分閉会

開催場所：広陵町役場 3階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、
2番委員:奥田俊詞、3番委員:岡野 聡子、4番委員:白井 有香

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育委員会事務局教育振興部長	村井 篤史
教育総務課長	福田 順子
学校支援課長	池端 徳隆
生涯学習文化財課長	尾崎 充康
図書館長	尾藤 肇子
広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会課長補佐	南 雄太郎
こども課長	佐々木 計也
総合政策課長	芝 賢明
総合政策課技師	野村 祐司
教育総務課指導主事	濱田 健二
学校支援課指導主事	阪口 妙子
学校支援課指導主事	福井 康博

3 議案 (1) 広陵町学校給食費徴収条例の一部改正について

○教育長 それでは議案に移ります。まず1つ目でございます。広陵町学校給食費徴収条例の一部改正について、これは教育総務課長、よろしく申し上げます。

○教育総務課長 はい、失礼いたします。広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正する改正についてということで、資料の2ページをご覧ください。概要と書かれている部分の2番です。改正内容です。

小学校の学校給食費の徴収に係る特例措置の延長等ということで、簡単に申し上げますと、本年度、令和5年の4月から、小学校給食費を4,200円から4,600円に改正させていただきまして、今年度1年間は特例措置として、400円を町が負担し、保護者の徴収金額は4,200円のままということで、改定をさせていただいた分を、さらに2年間、令和6年度、令和7年度につきましても延長するという改正の内容になっております。

こちらのほう、新旧対照表が4ページにございまして、4ページの上から2行目、現行のところ、「令和6年3月31日までの間」としているものを、左側の改正案で、「令和8年3月31日まで」と、2年間延長するという改正を行うものです。

詳しい内容につきましては、総合教育会議で説明をさせていただきたいと思っておりますので、私からの説明は以上となります。

○教育長 はい、ありがとうございました。後でまた総合教育会議のときに、詳しく説明をさせていただきますので、これは概要という形で確認をさせていただきます。

このことについて、何かご質問またはご意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは2つ目のほうに移ります。「通学路対策必要箇所について」でございます。10ページをご参照ください。これも教育総務課長、お願いします。

3 議案 (2) 通学路の対策必要箇所について

○教育総務課長 失礼いたします。10ページから12ページまでが、通学路の合同点検をした結果となっております。

今年度は通学路の合同点検をさせていただきまして、対策必要箇所が全部で105カ所出ております。学校ごとに左から番号を振っております、小学校名および通し番号というところが、学校名になっております。こちらも順次対策を管易にできるもの、そして警察、高田土木事務所に協議するものと分かれておまして、ざっと一覧を載せております。こちらも次の総合教育会議では、地図付きで少し説明をさせていただければと思っております。少し小さいので、資料見にくいのですが。

○教育長 そうそう、見にくい。

○教育総務課長 A3の総合教育会議の資料では、ちょっと大きくなっておりますので、そちらを見ていただいたほうがいいのかと思うんですが、お願いいたします。

○教育長 はい、ありがとうございます。このことについて、ご質問またはご意見等ございませんでしょうか。これについても、もう総合教育会議のときに詳しく地図も見ていただきながら、説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。教育委員Cさん、お願いします。

○教育委員C はい。ちょっと総合教育会議の途中で抜けさせていただきましますので、今の間に確認といえますか。私は去年質問させていただいたんですが、この点検箇所105件あるってということで、その中で、事故が実際起こったところとか、そういうのに何かマークをつけて、そこから対策をしていったほうがいいんじゃないかっていうことを、去年お伝えさせていただいてたんですね。それについての対応というのはされたんでしょうか。

○教育総務課長 今回、その実行箇所についてマークをつけているということはございませんで、ざっとこの一覧を転記しているような形になっております。

○教育委員C 前回も町長さんを含めて、やっぱり事故が重なる場所っていうのがあるということ、去年お伝えされてたのを覚えているので、そういうやっぱり重大事案が起こるとか、起こりそうみたいなところを、優先順位をつけて早く対処していく。そういうことはやっぱり重要になってくるのかなど。105カ所全部を一気に直すとかいうのはやっぱり無理ですので、時間的にも人員的にも。なので、優先順位をつけるということがしていただけたらという意見です。以上です。

○教育長 ありがとうございます。

○事務局教育振興部長 ひとつ通学路の事故に関して、お話しさせていただけたらと思うんですが、実際本年度も何件か事故が起こっております。渡ろうと思ったところで車と接触したとあるとか、細い路地から出てきたところをぶつかったというようなことが起こりましたので、それに関しましては、ほっとくことができませんので、信号をつけるというわけにはいかないんですが、すぐに何か表示等、対応はしております。

ただ、学校から危険箇所として上がってくる中には、もちろん事故が起こった場所であるとか、それから危険であろう、学校から、また地域の方から、「ここは危険だ」というようなところを挙げていただいて、その中から、こういう対策ができるという箇所が、この105カ所になっているとご理解いただけたらと思います。ただ地図にはそれが落とし込めてないっていうのは実情ですので、今後でも対応させていただきます。

○教育長 教育委員Cさん、よろしいでしょうか。

○教育委員C はい、大丈夫です。

3 議案 (3) 広陵町子ども・子育て支援事業計画(第3期)について

○教育長 ありがとうございます。

それでは続いて、3つ目の「広陵町子ども・子育て支援事業計画（第3期）について」、13ページをご参照ください。これについては、こども課長、よろしくお願いします。

○こども課長 私からは、広陵町第3期子ども・子育て支援事業計画の策定方針について、ご説明させていただきます。なお、こちらにつきましても、教育総合会議と重なる部分がありますので、ちょっと概略だけ説明をさせていただくことになろうかと思えます。

現在お手元に、この黄色の冊子ですね。置かせていただいていると思うんですが、これが広陵町子ども・子育て支援事業計画（第2期）のバージョンになるんですが、これが令和2年の3月に策定いたしましたして、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間として、実施している内容でございます。

これが令和6年度末に計画期間が終了になりますので、今回、令和7年度からの第3期の支援事業計画を、今年度と来年度で策定する予定としております。

今つけた資料の13ページの次の14ページを見ていただきたいんですが、今年度についてですが、まずそのニーズ調査を行うという予定をしております。

内容といたしましては、国の策定の手引きに基づきまして、調査項目を決めて調査を行うんですが、小学校就学前の児童の保護者の方に約1,000票、それと小学校の児童の保護者に対して約1,000票、それと、小中学校の児童・生徒、これは小5・小6・中2の児童・生徒に対して、アンケート調査を行う予定としております。これは、アンケートが12月の中旬ぐらいをめどに配布をさせていただいて、1月の中旬に、回収期限とさせていただこうと考えております。

その後、集計をした後、3月にはその結果を速報になろうかなと思うんですが、アンケート結果が出るとお思いますので出ましたら、教育委員会でまたご報告させていただきたいと思えます。

なお、今回のやり方なんですが、紙によるアンケートの回答方法というわけではなくて、Webを用いまして、例えばタブレットであったり、スマートフォンで入力をしていただくというアンケートになっておりますので、またそちらのほうを、12月下旬からさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 はい、ありがとうございました。今のこども課長の説明について、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

3 議案（4）後援名義使用許可申請（「第8回団士郎家族漫画展・講演会」と「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」）について

○教育長 それでは、続いて4番目の「後援名義使用許可申請について」でございます。

「第8回団士郎家族漫画展・講演会」と、「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」についてということで、15ページをご参照ください。教育総務課指導主事、よろしくお願いします。

○教育総務課指導主事 失礼します。15ページをご覧ください。

特定非営利活動法人「家族・子育てを応援する会」より、教育委員会の後援名義使用申請が出ております。昨年度もこの時期に申請されておられます。

事業の名称といたしまして、今回は「第8回団士郎家族漫画展・講演会」、「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」ということになっております。

目的は、15ページに書かれていますように、子どもが健やかに育つことを願い、地域全体で家族・子育て、対人援助職者を支援する、まちづくりに寄与するためということなんです。

実施日時と場所ですが、団士郎家族漫画展につきましては、令和6年3月3日日曜日から令和6年3月17日日曜日、9時30分から17時、ただし休館日を除き、3月17日は正午までということとで、広陵町立図書館展示ホールで行われます。

続きまして、団士郎講演会につきましては、令和6年3月10日日曜日、14時から15時30分、広陵町立図書館の視聴覚室で行われます。

最後に「対人援助職者のための家族理解ワークショップ」につきましては、令和6年3月9日土曜

日、13時から17時、これはふるさと会館グリーンパレスの中研修室で行われます。

参加人数、予定人数なのですが、300名ということで、ただし、団士郎講演会は25名、対人援助職者のための家族理解ワークショップにつきましては、15名ということになっております。

参加費につきましても、漫画展・講演会については無料、ワークショップにつきましては4,000円となっております。

他の添付資料としまして、開催要項17ページ、18ページにつけております。

それから、第7回団士郎家族漫画展・講演会、対人援助職者のための家族理解ワークショップの報告資料は、私の手元にありますので、またご覧になりたい方は、お声かけください。

令和4年度の決算書につきましては19ページ、令和6年開催に係る予算書につきましては20ページ、今回のパンフレット・通知につきましては、21ページから22ページにつけております。以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○教育長 はい、ありがとうございます。今、教育総務課指導主事の説明で、何かご意見、ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

毎年これは申請をさせていただいております。また、講演会、団士郎さんの講演会につきましては、町長、私ともに毎回出席をさせていただいて、この団士郎先生は、もともと児童相談所等に勤めておられて、福祉関係で有名な方です。で、立命かな。大学の客員教授もされてまして、すごくほのぼのとした漫画とともに、それぞれの子育てについてのいろんなことを、訴えていただいておりますので、漫画を通じてですが。すごくいい講演をさせていただいておりますので、もしよければ、また委員の皆さんも参加していただけたらありがたいなと思います。以上です。よろしいでしょうか。